

令和2年度 補助事業要望調査票(レンタカー関係)

令和2年度の機器等導入にかかる補助事業について、各事業者の皆さまのご要望を調査します。

毎年度、早期の内示、交付決定を希望するご意見を多数いただくため、今回調査時期を前倒すこととしました。よって、現時点(令和元年度)の補助金交付要綱、実施要領、運用方針に基づき、調査を実施します。補助金交付要綱等が正式に策定された際、ご要望に沿わない結果になることもあり得ます。さらに、当省の進める政策の主旨をご理解の上、積極的に取り組まれる事業者を優先的に支援させていただきたいと考えています。その点ご了承の上、ご回答ください。

ご要望は、各地方運輸局運輸支局の管轄区域毎に調査票にまとめ、当該運輸支局の輸送担当あてに提出してください。

会社名

ご担当者名

(TEL)

ご連絡先 (FAX)

(E-mail アドレス)

1. 令和2年度の要望台数及び要望額について

① 多言語化への取り組み

整理記号	要望台数	要望台数	補助対象経費(税抜)	国庫補助要望額 (対象経費/3)	導入予定時期
R-1	多言語案内用タブレット (翻訳アプリが搭載されたもの)	台	万円	万円	令和 年 月 日
R-2	多言語翻訳システム機器 (ポケットク、ili(イリイ)等)	台	万円	万円	令和 年 月 日
R-3	多言語案内サイネージの導入	台	万円	万円	令和 年 月 日
R-4	ホームページの多言語表記	式	万円	万円	令和 年 月 日
R-5	多言語研修の実施	回	万円	万円	令和 年 月 日

※1 ホームページの他言語表記(R-4)はパソコン、スマートフォンから利用可能で、検索機能、予約システムを備えたものが補助対象になります。

※2 多言語研修(R-5)については、事業者等が自ら開催する研修が補助対象になります。従業員を英会話教室等に通わせ、その料金の全部又は一部を負担するものは対象になりません。

※3 各導入機器については、製品が特定でき、要望額が検証できるよう、カタログ、見積書(なければ価格表)の写しを添付してください。ないものについては内示できない場合があります。

② その他多言語化(案内標識の多言語表記、案内放送の多言語化等)

整理記号	事業概要	補助対象経費(税抜)	国庫補助要望額 (対象経費/3)	導入予定時期
R-6		万円	万円	令和 年 月 日

事業の具体的内容を以下に記入の上、見積書(なければ価格を検証できるもの)を添付してください。

※1 多言語表記は英語併記を行うものを基本とし、中国語(簡体字/繁体字)又は韓国語その他必要とされる言語も対象とします。表記に当たっては、視認性、美観を損なわないよう配慮する必要があります。

※2 ナンバリング、ピクトグラムにかかる経費は、多言語表記と合わせて行う場合補助対象とします。

※3 事業内容が判別でき、補助対象経費が検証できるよう、カタログ(事業内容を説明した書面)、見積書(なければ価格表)の写しを添付してください。ないものについては内示できない場合があります。

③ 外国人利用者に対する支援

整理記号	要望台数	要望台数	補助対象経費(税抜)	国庫補助要望額 (対象経費／3)	導入予定時期
R-7	日本の交通ルール説明用多言語パンフレット等作成	台	万円	万円	令和 年 月 日
R-8	訪日外国人旅行者運転中ステッカー作成	台	万円	万円	令和 年 月 日
R-9	訪日外国人旅行者ドライブ支援アプリ開発	式	万円	万円	令和 年 月 日

※1 各事業については、製品が特定でき、補助対象経費が検証できるよう、カタログ、見積書(なければ価格表)の写しを添付してください。ないものについては内示できない場合があります。

④ キャッシュレス機器・システムの導入

整理記号	要望台数	要望台数	補助対象経費(税抜)	国庫補助要望額 (対象経費／3)	導入予定時期
R-10	クレジット決済機器	台	万円	万円	令和 年 月 日
R-11	QR決済機器	台	万円	万円	令和 年 月 日
R-12	交通系IC決済機器	台	万円	万円	令和 年 月 日
R-13	ETC読取機・プリンターの導入	台	万円	万円	令和 年 月 日

※1 機能の明確な向上ではないもの(故障、老朽化等に対応するための修理修繕及び代替更新のみに要する経費)は補助対象になりません。
※2 ETC読取機・プリンターの導入(R-13)については、訪日外国人旅行者がETCカードを活用して高速自動車道等有料道路をキャッシュレスで使用するサービスを提供するため、営業所に整備する機器が補助対象になります。ETC車載器は対象になりません。
※3 各導入機器については、製品、機器構成が判別でき、補助対象経費が検証できるよう、カタログ、見積書(なければ価格表)の写しを添付してください。ないものについては内示できない場合があります。

⑤ 情報端末への電源供給機器、非常用電源装置の導入

整理記号	事業概要		補助対象経費(税抜)	国庫補助要望額 (対象経費／2)	導入予定時期
R-14	情報端末への電源供給機器	台	万円	万円	令和 年 月 日
R-15	非常用電源装置	台	万円	万円	令和 年 月 日
R-16	その他付随機器	台	万円	万円	令和 年 月 日

その他の内容を以下に具体的に記入してください。

※1 情報端末への電源供給機器(R-14)は、災害等の発生時において訪日外国人旅行者が所有する携帯電話等の情報端末を充電するための機器が補助対象となります。(情報端末を同時に10台以上充電できるものが補助対象となります。)
※2 非常用電源装置は(R-15)は、旅客施設や車内・船内において、多言語で情報提供等を行うために必要な非常用電源装置(蓄電池システム、発電機等)が補助対象となります。
※3 各導入機器については、故障、老朽化に対応するための機能の明確な向上を伴わない修理修繕、代替更新のみに要する経費は補助対象としません。
※4 各導入機器については、製品、機器構成が判別でき、補助対象経費が検証できるよう、カタログ、見積書(なければ価格表)の写しを添付してください。ないものについては内示できない場合があります。

(前ページからの続き)

○ 訪日外国人旅行者に対するサービスとして実施しているものにチェック☑をしてください。

- ☐ ETCカード貸し出しサービス ☐ 大型荷物預かりサービス ☐ ホームページを通じた海外への利用説明
- ☐ その他（以下に具体的な内容を記載してください。）

--

○ 導入予定営業所について(複数の営業所に導入する場合は以下に内訳を整理の上記載してください。)

(単位:台)

No	営業所名	所在都道府県、市町村名	多言語案内用タブレット	多言語翻訳システム機器	多言語案内サイネージの導入	ETC読取機・プリンター	携帯端末機器用充電機器	非常用電源装置
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								